

平成 29 年度 第 2 回周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】平成 29 年 11 月 28 日（火）10 時～11 時 30 分

【会場】周南市徳山保健センター 健康増進室

【出席者】委員 16 名（欠席 6 名） 教育委員会事務局他 9 名

《協議》

- (1) 周南市人権教育の推進について報告
- (2) 質疑応答
- (3) 各団体の事業について
- (4) 全体協議

《各団体の取組について》

- 地域人権教育連絡協議会の熊毛ブロックでは 2 つの取組について紹介する。熊毛ブロックの研修会では「人権カフェ」を開催した。講師から講演をいただいて課題をもらい、その課題について飲み物やお菓子をつまみながら肩の力を抜いてリラックスしながら考える会であった。その他にも、コンサートと講演会をドッキングさせた「ふれあいコンサート」を 12 月 2 日に開催予定である。次に、県の人権対策室が主管の人権スローガンの応募があるが、毎年熊毛ブロック全体で取り組んでいる。本年度は 905 点の応募があり、その中から厳選して県へ提出するため、その選考会を熊毛ブロック人権教育推進協議会で行った。どれも秀作でそれぞれ票が分れたが、これが一人ひとりの感性なんだろうと、その感性をそれぞれ大事にしたいねと話した。本年度、熊毛ブロックと新南陽ブロックでは出展した作品が小中学生の部で最優秀をとった。熊毛ブロックでは 3 年連続して賞をいただいている。そのスローガンを何とか利用したいと考え、人権スローガンのこよみをつくり、毎日見直すことで、年間の啓発活動に繋がるのではないかと思う。
- 同和会では、全国大会及び県大会、女性部・青年部の全国大会を行っている。まだまだ差別があることから、憤りをもって同和問題に取り組んでいる。
- 企業職場人権教育連絡協議会は、市内 78 社の企業・職場で組織され、企業・職場における人権意識を高めるということを目的にさまざまな研修会、講演会を開催している。本年度は 4 月 21 日に役員会を実施し、総会に付議する事項について協議した後、人権啓発ビデオを視聴した。また、5 月 18 日には総会に合わせて第 1 回目の研修会を開催し、山口県人権推進指針と周南市人権行政基本方針について理解を深め、山口大学名誉教授の小谷典子先生を迎え、「リーダーに求められるダイバーシティ感覚」という演題での講演会を実施した。第 2 回目の研修会では 10 月 18 日に、男女共同参画セミナー兼企業職場ふれあい人権セミナーを徳山大学と協賛

で実施した。企業関係者だけではなく、地域住民や学生など多くの方が参加され、大変盛況であった。サマンサジャパン（株）の取組報告の後にワーク・ライフ・バランスコンサルタントである中山正人先生に講演を行っていただいた。第3回の研修会は1月31日に予定しており、人権に関する新着ビデオの視聴会及び役員会を予定している。企業・職場の人権出前講座としては、本年度は出光興産（株）、東ソー（株）を始めとして、8社13回の研修会を実施した。内容としては、パワハラ防止、インターネットにおける人権侵害についての研修会を行った。今後とも企業・職場の担当者が、研修会や講演会に参加して情報交換をし、職場に持ち帰っていただいて各社の人権意識の向上を益々図っていきたいと考えている。

- 小学校校長会としては、徳山小学校が11月21日に周南市人権講演会として「地球のステージ」の講演会を開催したことをお礼を含めて報告する。本校に赴任し、これが計画されていることを聞き、1校レベルで呼べるような講演料ではないなと感じたが、高額な講演料を市の特別予算利用申請を行うことで、普通1校では呼べない方をお呼びするいい機会をいただいた。「地球のステージ」はご存じの方も多と思うが、貧困の地などを60か国回られた桑山紀彦さんが映像と弾き語りで人権について感銘を受けるようなお話しをされる講演会であり、児童だけではなく、保護者や地域の皆様方にもご参加いただき、一緒に地域ぐるみで人権意識を持つことができる大変貴重な機会を提供できた。周南市では、このような取組を継続して行っているが、他市では、学校で子どもたちだけ、保護者だけが講演会を聞いていることもある中で、このように子どもたちや保護者も一緒、地域の方も参加できる人権講演会を開催する機会をいただき大変ありがたく思った。
- 周南市保護司会としては、原点にかえり、本年度10月26日に私たちの活動拠点である更生保護サポートセンターにおいて、人権についての出前講座を行っていただいた。分っているつもりではあったが、大変すばらしい内容であったと仲間で話した。活動としては、社会を明るくする運動と赤い羽根共同募金についてそれぞれ協力している。
- 山口県高等学校長協会徳山支部全体としては、徳山地区高等学校人権教育担当者連携協議会が毎年開催されている。本年度は11月15日に行き、先ほど周南市の担当者の方も話されていたが、高校生にとっては、情報モラル教育というのが一番の課題である。本年度はインターネットトラブル事例を踏まえた情報モラル教育と題して、県の総合支援センターの職員の方に来ていただき、ネットトラブル等についてお話しいただいた。特に拡散であるとか、データの残存、炎上とかライン疲れなど、今高校生にとって最も課題になっていることを中心にお話しいただいた。その後、各学校にあるいじめ問題等の課題について現状を共有し、対応を協議し、最後に県教諭の人権教科担当職員から指導をいただく流れで行っている。各学校においては、人権教育の全体計画、年間指導計画を作成し、生徒、

教職員はもちろん保護者に対しても計画的に人権教育を進めている。主なものは講演会の実施であるが、高校生なので、様々な立場からアプローチするよう毎年工夫しており、本校では5月のPTA総会の際にPTA及び教職員を対象にした「親が子どもの心にしてやれること」と題し、島根大の教授にお越しいただいた。また、10月には教職員保護者を対象に「命をみつめて」ということで山口県に住む阿波ひろみさんに講話いただき、生徒に大変大きな感銘を与えた。このようにさまざまな立場から心を育てるという取組を行っている。

また、年間を通じて全校生徒を対象としたいじめ調査や生活意識調査を行い、生徒の現状の把握、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を各学校で取り組んでいる。また、人間関係づくりに関するプログラム等についても各学校毎年計画している。

- （周南さわやか家族会）障害のある人が働きに行っても、いじめに遭うことが多いことから、すぐ辞める人が多い。そういう部分をもう少し考えていただきたいと思う。
- すまいるネット周南は、平成17年に旧2市2町で男女共同参画の推進を行っていたメンバーがつくった市民団体グループである。昨年までは市と協賛で年一回交流会を行っていたが、今年度からは男女共同参画だけではなく、高齢者の問題や子どもの問題など、メンバーが段々高齢になってきたことから、終活とか色々な様々な問題についても考えていこうと、9月に「共にスマイル」という名前に変えようと話になった。私は現在、新南陽ブロック人権教育推進協議会の富田班に関わっており、11月14日に開催された人権講演会で児玉典彦先生の講演を聞き、福川であった人権講演会にも参加した。その他にも子育て支援について講師から話を聞くなどし、メンバーそれぞれが色々な県内外で人権に関わるような内容の研修会等に参加している。また、参加した内容については集まってみんなで報告をして、話し合い、地域に戻ってそれぞれが子育て支援などに関わりながら自分たちがこれからどう地域と関わり合っていけばよいか学び続けている。
- 法務局は、活動内容について報告させていただく。人権週間が12月4日～10日まで始まることから、さまざまな機関で人権啓発の取組をいただいているところだが、私どもも人権擁護委員会を中心に各機関、小中学校を回らせていただくことから、人権週間で人権のPR、御協力をお願いしたいと思う。また、中学生人権作文コンテストは私どもで大きな取組としており、今年で37回目を迎える。中学生の皆さんに人権作文を書いていただくことで人権の考えを深めていただくことと併せて、この人権作文を活用していじめや体罰の問題について皆さんに考えていただきたいと思い、人権作文集も作成している。全国版・山口県版・周南市版を作成しており、各学校・機関等に配布予定であることから、ぜひ活用していただきたい。11月25日に岐陽中学校で人権講演会があった際、熊毛中学校

の生徒が「いじめから学んだこと」との題名で書いた作文を、岐陽中学校の生徒、保護者の前で発表いただいた。作文の発表については、みなさんと一緒に考えていただきたいという思いで行っている。人権教室では「人KENまもる君」、「人KENあゆみちゃん」というやなせたかしさんに人権に親しんでいただくとして作っていただいたキャラクターを使用し、保育所・幼稚園・小・中学校等で出前講座を行っている。日程等で難しいところもあるが、学校教育以外でも少し親しみを持っていただければと思っている。今年は周南ではなかったが、レノファ山口さんの協力を得て人権サッカー教室も毎年どこかで開催させていただいている。人権の花運動では市内5校の小学校にお願いし、花を育てることにより優しい心を持っていただきたいとの趣旨で行っており、人権の花運動にご協力いただいた学校については「人KENまもる君」、「人KENあゆみちゃん」の人形を使用し、少しでも人権を身近に感じてもらえるような出前講座を行っている。その他、人権擁護委員が講演を行ったり、法務局の職員も法教育という立場で相続や遺言などの講演も行っているのもまた声をかけていただきたい。今私どもが一番取り組んでいるのは無国籍者の方のことで、戸籍がないお子さんが全国たくさんおられる。

山口県内でも数名把握しているがまだ氷山の一角だと思っている。戸籍がないことによって生活が全く架空になってしまうという恐れがあるので、もし、そういう情報があったら私ども法務局か市役所の市民課の戸籍担当の方に情報を寄せていただければ、私共の方でその方を対応し、戸籍を作っていただくように進めるので、ご協力をお願いしたい。

- （公募市民）ステップアップセミナーの参加について、一回目は参加できなかったが、二回目・三回目の研修に参加し、罪を犯した人とかハンセン病の問題について身をもって感じる事ができた。日頃はテレビや新聞などから自分の人権意識を深めている。ハンセン病問題や罪を犯した人の問題はもちろんのこと、被害に遭われた方の問題についても紙面等を見ることで、非常に重要な問題であると感じている。
- 民生児童委員協議会の活動としては、ハートフル人権セミナーの参加と総合支援学校等の見学、総合支援学校を卒業した方の受け皿となっている事業所の見学を行った。
- （公募市民）前回の会合で人権ステップアップセミナーをとおして人権の知識を深めていこうと思っていたが忙しくてできなかった。私は通信事業会社に勤めており、お客様との間でやはりお子様のインターネットの依存だったり、または加害者被害者になったりとの話を受ける。その中で私は通信事業者のプロとしての情報と実践的な活用の仕方を交えて直接アドバイスをさせていただく立場にある。

これからもインターネットの活用は増えていく一方で減ることはない。ただ、適切に問題に取り組むことによって10代20代の心を正し、導いていきたい。また、通信というのは犯罪にもつながる一面もあるので、販売に関わるものとして止めていきたい。

●社会福祉協議会では、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として捉え、その活動を通じて福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指すことを目的としている。昨今の少子高齢化に伴う社会的背景は一人暮らしのお年寄りや引きこもりなど社会的弱者の増加、特に最近は貧困や虐待といった福祉課題が顕在化している。今回の事業で日常生活支援事業、生活困窮者自立支援など個別支援をしているが、精神疾患や日常生活支援者等、相手の立場に立って接し方や言葉の使い方など慎重に対応するよう心がけている。同じく障害福祉サービスについても、以前は肢体不自由児の方しか使用できなかったバスも周南市の所管課と協議を行い、今年度からは手帳をお持ちの方であれば利用可能にしたり、柔軟な対応を心がけている。また、月1回の障害者の方の参加するチャレンジクラブでは参加者に意見を聞きながら、趣向を凝らした内容にしている。一方福祉教育では市内の小中学校に出向き車椅子やアイマスク、老人疑似体験セットを用いて高齢者・障害者の気持ちを少しでも理解していただいて、相手を思いやる優しい気持ちを養えるよう、低学年から中学生までそれぞれの年齢で理解できる内容等工夫している。同じくハートフル人権セミナーでは2回ほど対応をさせていただいた。私たちはこれからも職場や家庭でも常に人権尊重を心がけ、少しでも人権教育を推進できるよう努力していきたい。

●人権擁護委員は3市3町の委員で協議会を運営しており、協議会の委員は3部会に分かれ活動している。一つは子ども部会があり人権の花運動を担当している。12月4日から10日が人権週間であることから、学校を回り、育成記録のファイルと感謝状を学校に渡している。人権教室と出前講座については保育所から小学生までを子ども部会が担当しており、今回12月2日に和田中学校を訪問する予定である。6月と10月にはSOSミニレターを学校に配布し、悩み等あった場合はそれに書いていただいて送ってもらい、私どもが返事をするというような事業を行っている。また、啓発部会では中学生からお年寄りまでを担当としている。啓発活動は中学校では小規模校を中心に行っていたが、今年度からは大規模校についても行おうということで、11月10日に大華中学校で男女共同参画について講演会を行った。最初に男女共同参画委員が紙芝居を行い、その後人権擁護委員が男女共同参画白書について講演を行った。また、福祉施設等にも回っており、今年度は新南陽福祉の会にも行く予定である。その他としては周南市こども夢まつりが11月5日に行われた際、しおり作りで啓発活動を行った。天候にも恵まれたことから、当初用意した啓発物品200ほどは午前中になくなり、しおりの材料も多数用意したが、14時前までにはなくなり、大変盛況に終わることができた。中学生の人権作文のコンテストについては、現在、周南市の部の優

秀作品集の校正を行っており、12月末までには学校等に配布予定である。

- 周南市社会福祉事業団では、福祉施設を運営しており、私が現在施設長を努めている特別養護老人ホームでは人権擁護の取組として、高齢者虐待防止委員会を設置している。先日開催した職員の全体研修の場で、高齢者虐待防止委員会の研修を行った。内容としては、虐待の定義について、虐待のチェックリストによるチェック、また、高齢者虐待防止によるチェックリストがあるが、これによるチェック、それから高齢者虐待防止のために必要なことは何かということで、意識改革とプロ意識の自覚であることを確認した。その後、各ユニットごとのグループ協議を行い、それぞれの協議内容について意見発表を行った。このように日頃からこういった行為が虐待につながるか、また、どうしたら虐待が防止できるのか常に意識するように努めている。